

長崎県ケアラー支援シンポジウム

資料 2

「ひとりにしない、社会で支えるケアラー支援」

## パネルディスカッション

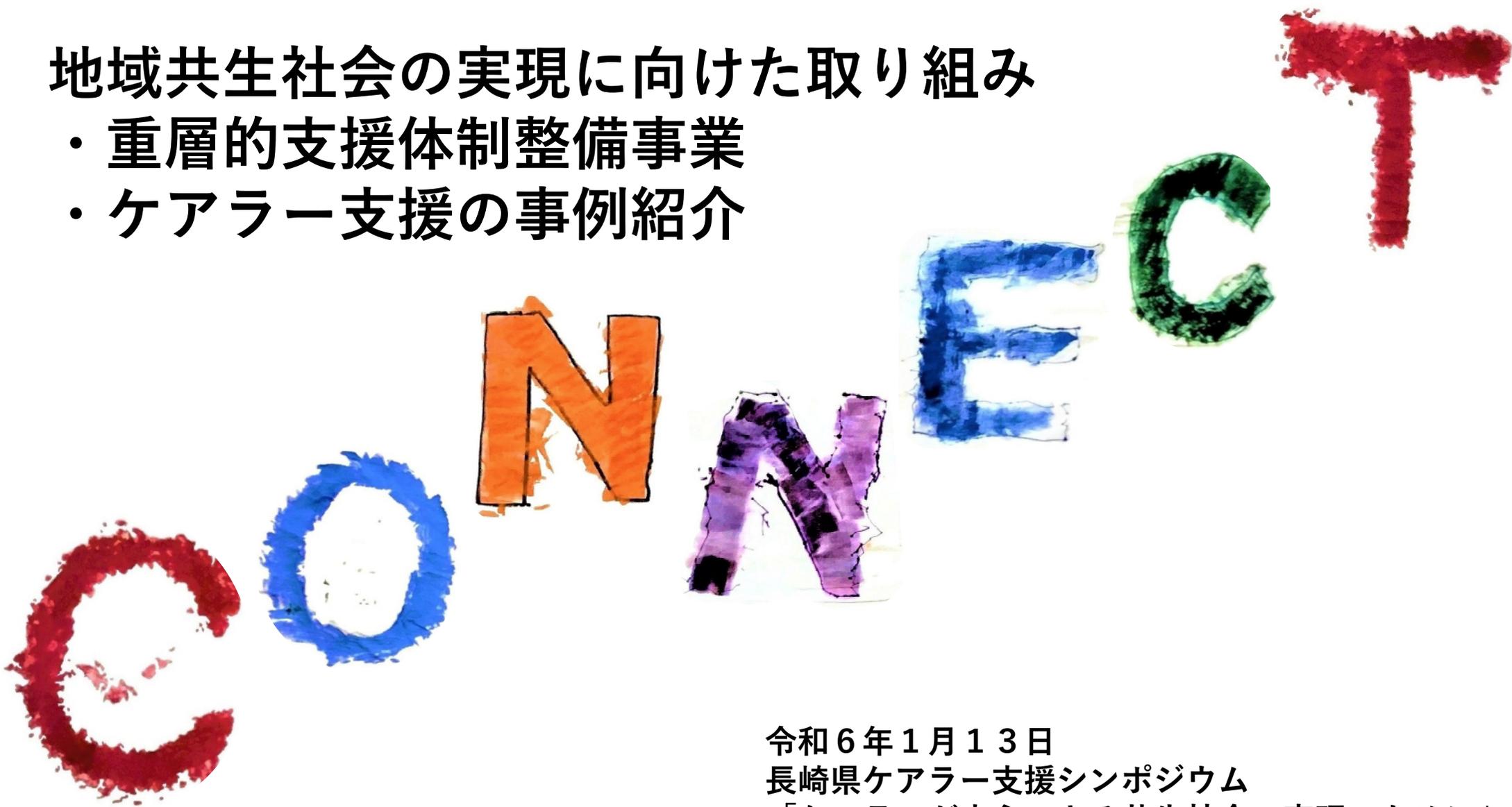
「ケアラーが安心できる共生社会の実現のために」

- |     |                             |         |
|-----|-----------------------------|---------|
| P 1 | 長崎市北多機関型地域包括支援センター          | 平田 悠介 様 |
| P 9 | 一般社団法人長崎県介護支援専門員協会          | 迫 久美子 様 |
| P25 | NPO法人 school 「まつなぎや」        | 山田 弘美 様 |
| P35 | 高次脳機能に障害をもつ子どもと家族の会よりよりホームズ | 飯田 彰吾 様 |



# 地域共生社会の実現に向けた取り組み

- ・ 重層的支援体制整備事業
- ・ ケアラー支援の事例紹介



令和6年1月13日

長崎県ケアラー支援シンポジウム

「ケアラーが安心できる共生社会の実現のために」

# 地域共生社会とは

◆制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、**住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会**

## 支え・支えられる関係の循環 ～誰もが役割と生きがいを持つ社会の醸成～



- ◇居場所づくり
- ◇社会とのつながり
- ◇多様性を尊重し包摂する地域文化

- ◇生きがいづくり
- ◇安心感ある暮らし
- ◇健康づくり、介護予防
- ◇ワークライフバランス

## すべての人の生活の基盤としての地域

## 地域における人と資源の循環 ～地域社会の持続的発展の実現～

- ◇社会経済の担い手輩出
- ◇地域資源の有効活用、雇用創出等による経済価値の創出

- ◇就労や社会参加の場や機会の提供
- ◇多様な主体による、暮らしへの支援への参画

## すべての社会・経済活動の基盤としての地域



農林



環境



産業



交通



出典：厚生労働省

## 地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する市町村の重層的な支援体制の構築の支援

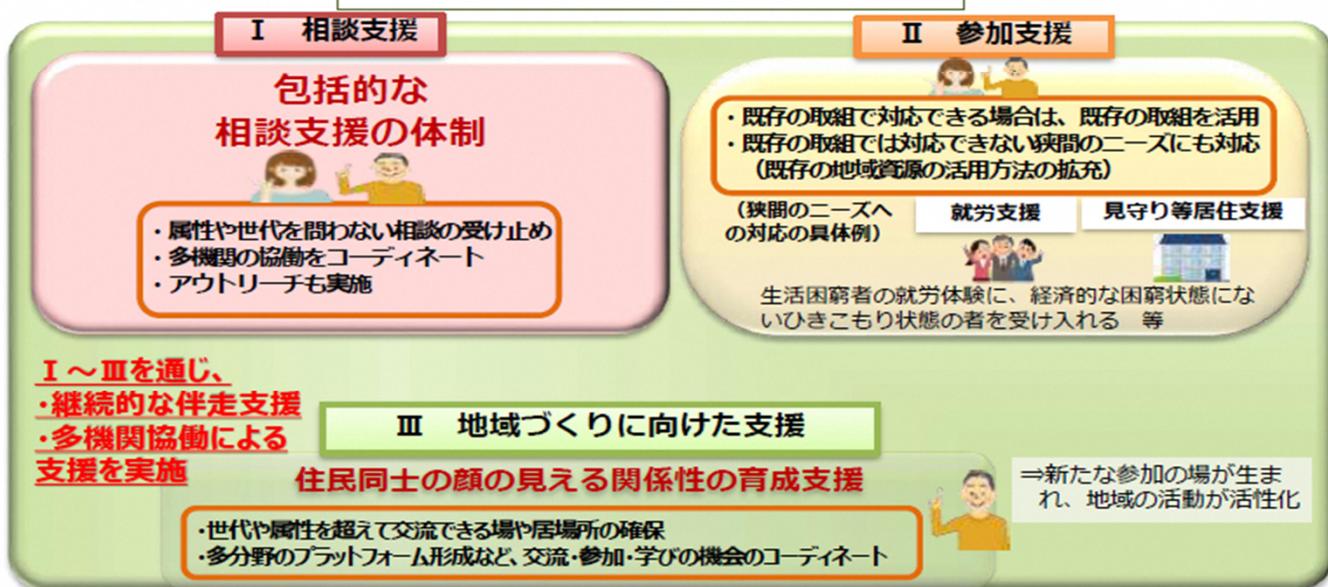
- 地域住民が抱える課題が複雑化・複合化（※）する中、従来の支援体制では課題がある。（※）一つの世帯に複数の課題が存在している状態（8050世帯や、介護と育児のダブルケアなど）、世帯全体が孤立している状態（ごみ屋敷など）
  - ▼属性別の支援体制では、複合課題や狭間のニーズへの対応が困難。
  - ▼属性を超えた相談窓口の設置等の動きがあるが、各制度の国庫補助金等の目的外流用を避けるための経費按分に係る事務負担が大きい。
- このため、属性を問わない包括的な支援体制の構築を、市町村が、創意工夫をもって円滑に実施できる仕組みとすることが必要。

### 社会福祉法に基づく新たな事業（「重層的支援体制整備事業」）の創設

- 市町村において、既存の相談支援等の取組を活かしつつ、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、**I 相談支援、II 参加支援、III 地域づくりに向けた支援を一体的に実施する事業を創設**する。
- 新たな事業は実施を希望する市町村の手助けに基づく**任意事業**。ただし、事業実施の際には、I～IIIの支援は必須
- 新たな事業を実施する市町村に対して、相談・地域づくり関連事業に係る補助等について一体的に執行できるよう、**交付金を交付**する。

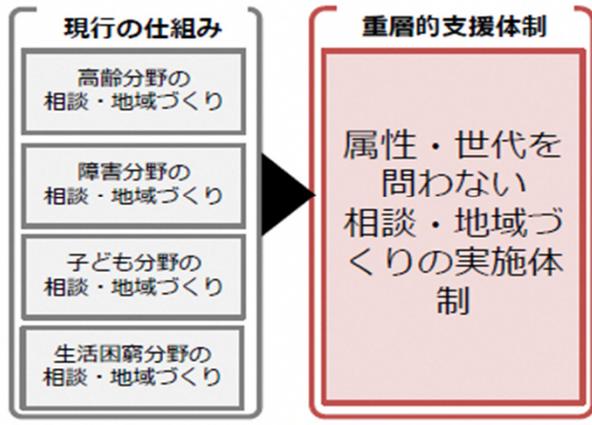
（参考）モデル事業実施自治体数 H28年度:26 H29年度:85 H30年度:151 R元年度:208

#### 新たな事業の全体像



#### 相談支援・地域づくり事業の一体的実施

- 各支援機関・拠点が、属性を超えた支援を円滑に行うことを可能とするため、国の財政支援に関し、**高齢、障害、子ども、生活困窮の各制度の関連事業について、一体的な執行を行う。**



※ I～IIIの3つの支援を一体的に取り組むことで、相互作用が生じ支援の効果が高まる。  
 (ア) 狭間のニーズにも対応し、相談者が適切な支援につながりやすくなることで、相談支援が効果的に機能する  
 (イ) 地域づくりが進み、地域で人と人とのつながりができることで、課題を抱える住民に対する気づきが生まれ、相談支援へ早期につながる  
 (ウ) 災害時の円滑な対応にもつながる

出典：厚生労働省

## 「地域共生社会」の実現に向けた地域づくりに関するこれまでの経緯

平成28年度 多機関の協働による包括的支援体制構築事業（モデル事業）  
= 多機関型地域包括支援センター設置



平成29年度 「我が事・丸ごと」の地域づくりの強化に向けた事業（モデル事業）  
= 多機関の協働による包括的支援体制構築事業 + 地域力強化推進事業



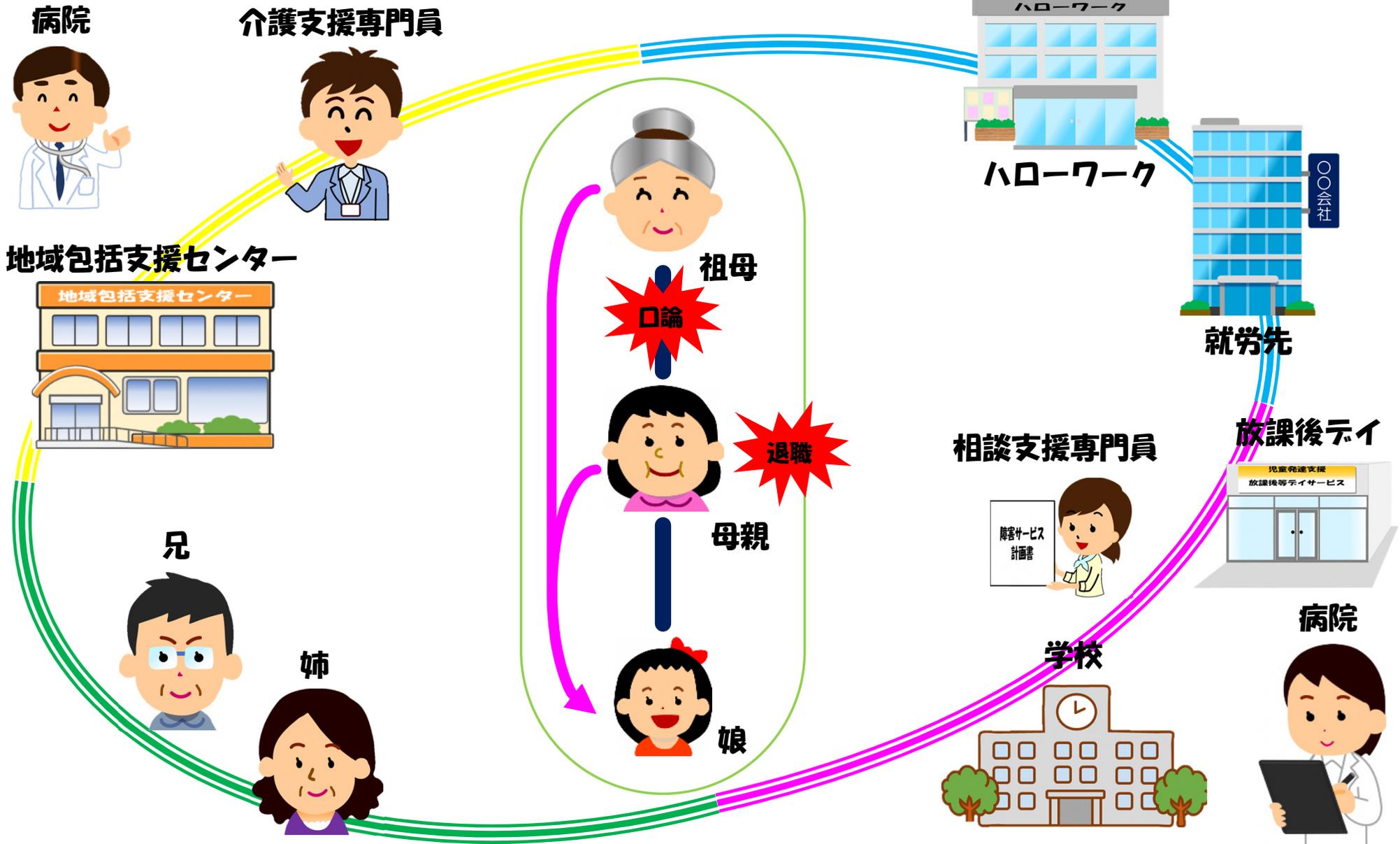
令和3年度～ 重層的支援体制整備事業（移行事業）  
包括的相談支援事業 多機関協働事業 継続的支援事業  
参加支援事業 地域づくり事業

# よく相談に上がる生活課題



## たとえば・・・

- 母親と子の二人暮らし。母親に障がいがあり、子がその世話をしている。  
子が母親の世話を理由に学校に行かなくなっている。  
【ヤングケア、不登校・ひきこもり、困窮、障がい】
- 母親と娘、娘の子の三人暮らし。障がいの疑いのある娘が、認知症の母の介護と知的障がいのある子の子育てを一人で行っている。  
【ダブルケア、障がい児、認知症、困窮】
- 高齢の母親と子の二人暮らし、収入は母親の年金のみで子は無収入。  
母親が病気がちになり入退院を繰り返す。生活が苦しく借金を抱えている。  
【8050、困窮、多重債務、無職無収入、介護、障がい疑い】
- 親と同居していたが、親が他界し一人暮らしとなっている。  
誰ともつながりがなく、障がいがあり生活全般が破綻している。  
【障がい、ひきこもり、無職無収入、困窮、家計管理】
- 両親と子の3人暮らし。高校卒業後、仕事が長続きせず、現在は無職。  
両親との仲違いもあり、孤立している。  
【ひきこもり、無職無収入、困窮、障がい疑い】



CONNECT  
つながり

ご清聴ありがとうございました。

長崎県ケアラー支援シンポジウム  
「ケアラーが安心できる共生社会の実現のために」

# 働く人の安心 ～お世話と仕事の両立～

令和6年1月13日

長崎県介護支援専門員協会

ワークサポートケアマネジャー

迫 久美子

ワークサポート  
ケアマネジャー  
ってなに・・・？



# ワークサポートケアマネジャーとは

- ① 企業やそこで働く方たちを支援する  
介護離職対策支援の専門職としての  
役割
- ② 介護支援専門員（ケアマネジャー）の  
新たな社会貢献と職域の拡大を目指す

# ワークサポートケアマネジャーとは

- ① 企業やそこで働く方たちを支援する  
介護離職対策支援の専門職としての  
役割
- ② 介護支援専門員（ケアマネジャー）の  
新たな社会貢献と職域の拡大を目指す

# 介護をしながら仕事を続けているのは

仕事を主とする有業者のうち、介護をしているのは

|         | 30歳未満 | 30～39歳 | 40～49歳 | 50～59歳 | 60～69歳 | 70歳以上 |
|---------|-------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 介護をしている | 1.3%  | 2.0%   | 4.2%   | 10.7%  | 9.3%   | 4.6%  |
| 介護していない | 98.7% | 98.0%  | 95.8%  | 89.3%  | 90.7%  | 95.4% |

無業者のうち、介護をしているのは

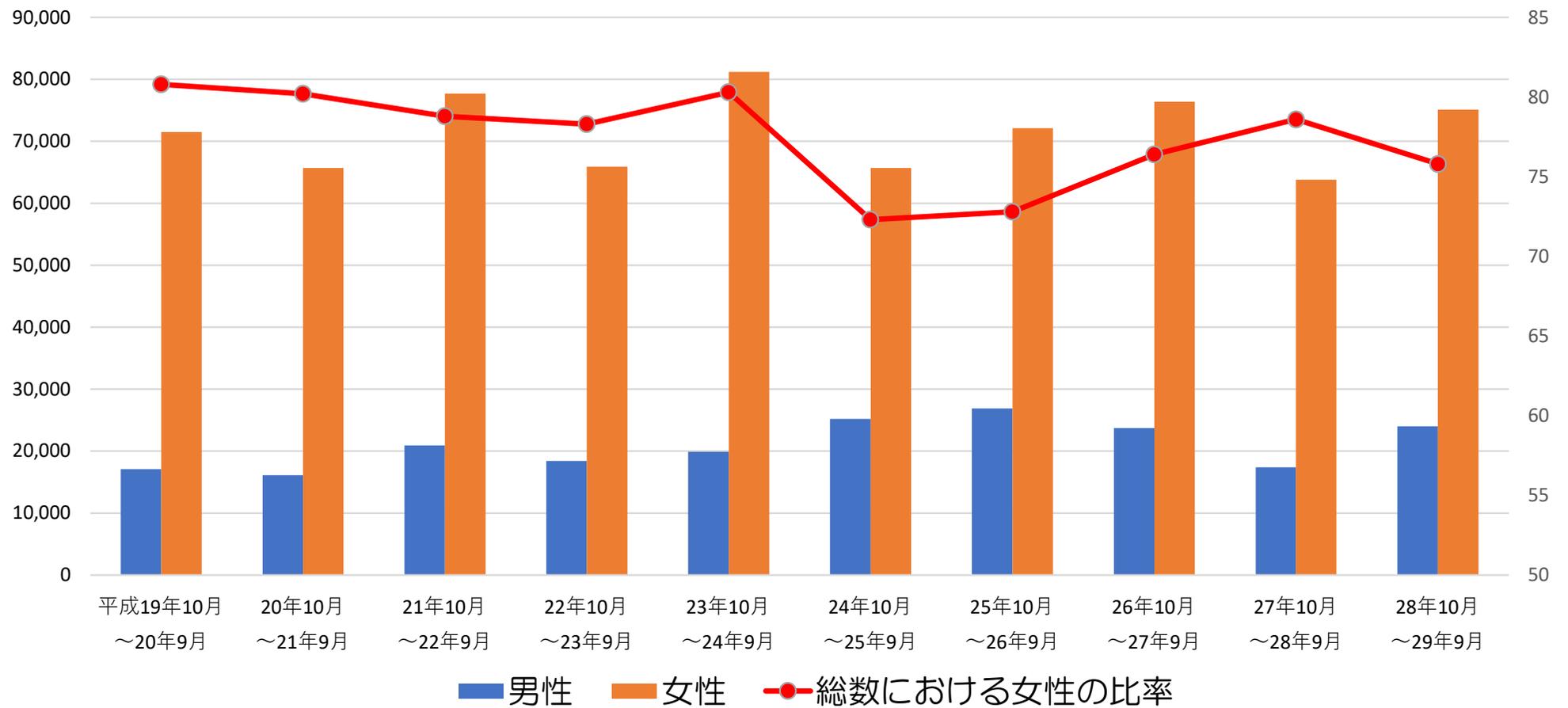
|         | 30歳未満 | 30～39歳 | 40～49歳 | 50～59歳 | 60～69歳 | 70歳以上 |
|---------|-------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 介護をしている | 3.3%  | 3.9%   | 9.7%   | 23.7%  | 15.1%  | 6.6%  |
| 介護していない | 96.7% | 96.1%  | 90.3%  | 76.3%  | 84.9%  | 93.4% |

平成29年就業構造基本調査（総務省）より改編

この表から見えるのは

- ・ 50歳代から介護の負担が増加傾向にある。
- ・ 40歳代から介護をする者のうち、有業者よりも無業者が倍近く多い。

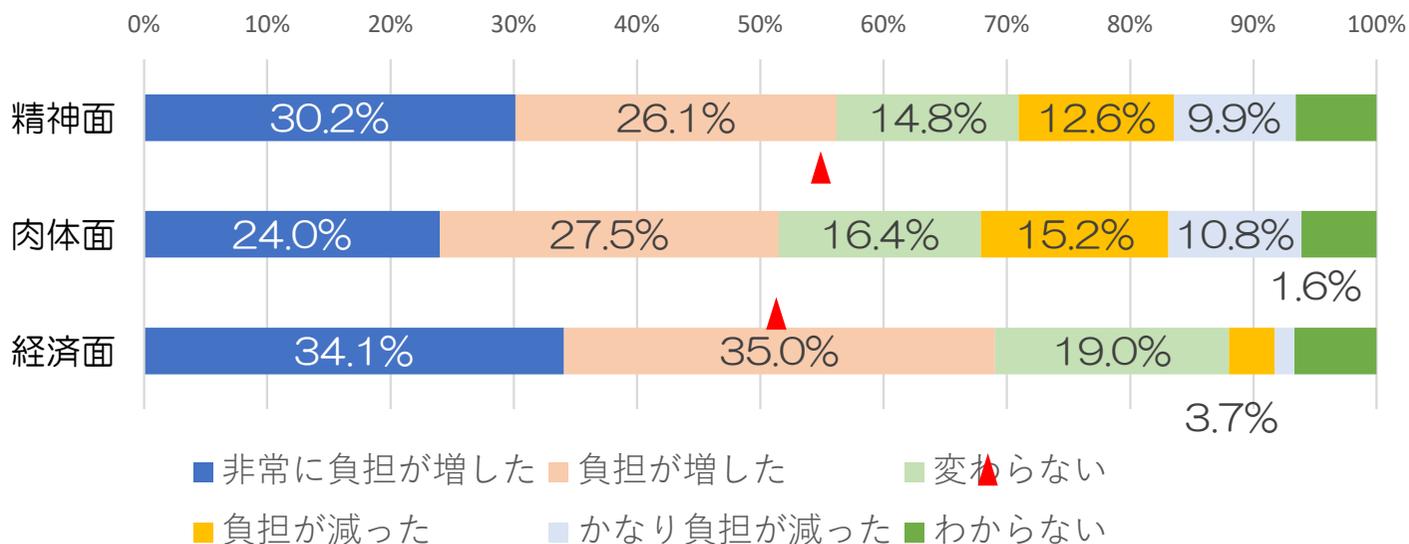
# 介護・看護により離職した人数



|             | 平成19年10月～20年9月 | 20年10月～21年9月 | 21年10月～22年9月 | 22年10月～23年9月 | 23年10月～24年9月 | 24年10月～25年9月 | 25年10月～26年9月 | 26年10月～27年9月 | 27年10月～28年9月 | 28年10月～29年9月 |
|-------------|----------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 男性          | 17,100         | 16,100       | 20,900       | 18,400       | 19,900       | 25,200       | 26,900       | 23,700       | 17,400       | 24,000       |
| 女性          | 71,500         | 65,700       | 77,700       | 65,900       | 81,200       | 65,700       | 72,100       | 76,400       | 63,800       | 75,100       |
| 総数における女性の比率 | 80.8%          | 80.2%        | 78.8%        | 78.3%        | 80.3%        | 72.3%        | 72.8%        | 76.4%        | 78.6%        | 75.8%        |
| 総数          | 88,500         | 81,900       | 98,600       | 84,200       | 101,100      | 90,900       | 99,000       | 100,000      | 81,200       | 99,100       |

# 「介護離職＝負担軽減」にはならない

「手助・介護」を機に仕事を辞めた事による変化



|     | 非常に負担が増した | 負担が増した | 変わらない | 負担が減った | かなり負担が減った | わからない |
|-----|-----------|--------|-------|--------|-----------|-------|
| 精神面 | 30.2%     | 26.1%  | 14.8% | 12.6%  | 9.9%      | 6.6%  |
| 肉体面 | 24.0%     | 27.5%  | 16.4% | 15.2%  | 10.8%     | 6.1%  |
| 経済面 | 34.1%     | 35.0%  | 19.0% | 3.7%   | 1.6%      | 6.7%  |

令和元年度 仕事と介護の両立等に関する実態把握のための調査研究事業（労働者調査結果概要）より改編

全ての面で負担増が半数以上。特に経済面は影響大

一般社団法人 日本介護支援専門員協会資料より引用

ワークサポート  
ケアマネジャー  
は何をする・・・？



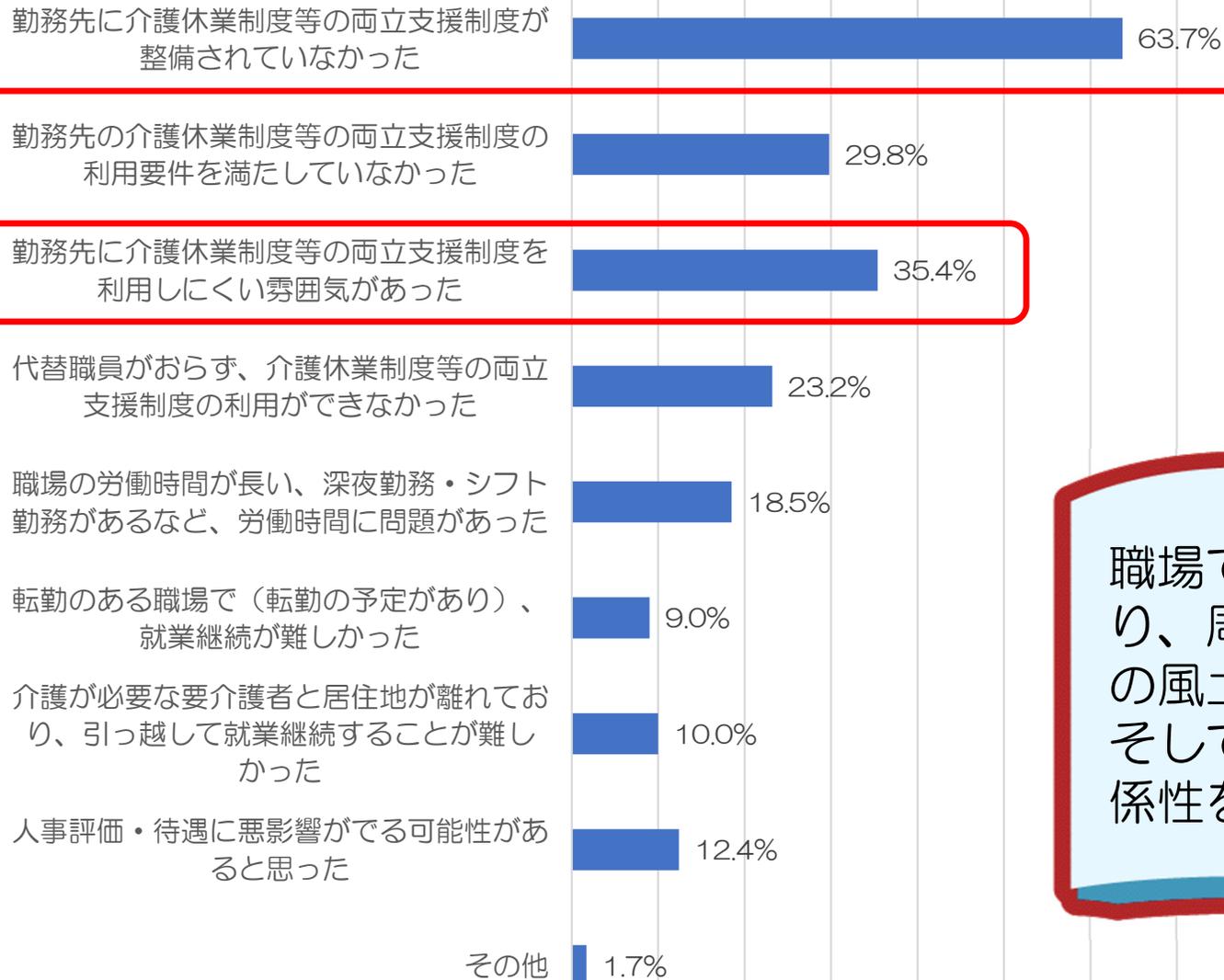
## ワークサポートケアマネジャーの役割

- ① 企業等に勤務する職員の介護問題に関する  
情報提供と相談支援  
⇒ 介護による様々な問題から社員が追い  
込まれることがないように守る
  
- ② 契約企業等が抱える介護離職問題への側面  
的支援  
⇒ 企業の風土作り  
会社で介護の相談が気兼ねなくできる  
取り組みを支援する

# 職場の雰囲気（風土）

## 仕事を辞める理由となった勤務先の問題

0.0% 10.0% 20.0% 30.0% 40.0% 50.0% 60.0% 70.0%



### 職場風土の課題

- ・ 会社に相談しづらい
- ・ 定時で帰りづらい
- ・ 制度が使いづらい

職場で孤立させないことであり、周りが気づきあえる職場の風土を作る。  
そして、気軽に相談できる関係性を作ること。

出典：令和3年度仕事と介護の両立等に関する実態把握のための調査研究事業

## ワークサポートケアマネジャーの役割

- ③介護サービスを活用するにあたり必要な  
社会資源の紹介
- ④社会保険労務士や産業医及びかかりつけ医と  
連携した職員への介護離職防止への対応
- ⑤仕事と介護の両立に関するセミナー開催支援等  
企業による介護離職防止対策の支援  
⇒きたる介護のある生活への備えができる  
ように準備をしていくための支援

# 介護のある暮らしに備えるとは

- ①生きていく限り介護は誰でも直面し、それは突然訪れるかもという意識を持つ
- ②親の現在の状態を定期的に把握する  
(親のことを知る)
- ③介護を行う側の状況をお互いに把握する  
親の介護に関して事前に話し合う
- ④介護に直面しても介護の課題を自分だけで抱え込まない



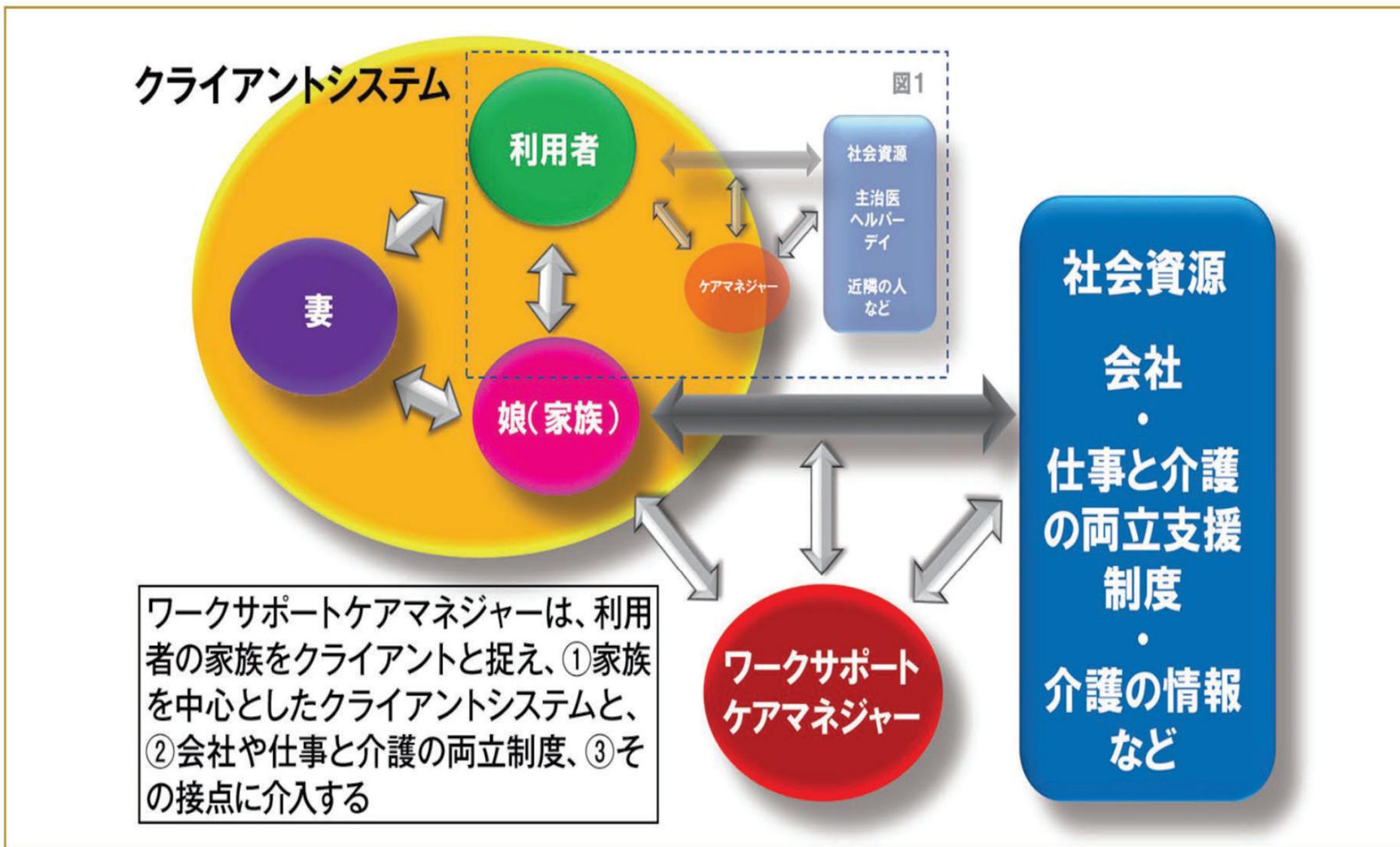


佐世保プロイラーセンター株式会社様

## 介護のある暮らしに備えるとは

- ⑤仕事と介護の両立を優先させる方法を考える
- ⑥介護保険によるサービスを利用する
- ⑦地域包括支援センターへ相談する
- ⑧介護支援専門員とケアプランについて相談する
- ⑨介護休業は仕事と介護の両立のための**準備期間**であることを理解しておく

# まとめ



ご清聴ありがとうございました。



